

山形県入札監視委員会の運営に関する事務処理要領

(趣旨)

第1 この要領は、山形県入札監視委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第10条の規定により必要な事項を定めるものとする。

(対象建設工事等)

第2 要綱第2条に定める「県発注の建設工事等」とは、知事部局、教育庁、企業局、病院事業局及び警察本部が発注する建設工事等とする。

(定例会議への報告)

第3 要綱第2条第1号の規定による定例会議への報告は、会議開催の前々月以前6カ月間に県が発注した建設工事等の一覧表（入札方式別発注工事等総括表（別紙様式1）、入札方式別発注工事等一覧表（別紙様式2）、指名停止等の運用状況の一覧表（別紙様式3）及び直近の年度工事発注見通し一覧表（別紙様式4）を提出して行うものとする。

ただし、発注した工事に係る報告については契約金額が2,000万円以下の工事を、工事に係る調査、設計及び測量等の業務委託（以下「業務委託」という。）に係る報告については、契約金額が500万円以下の業務委託を除くものとする。

また、年度工事発注見通しに係る報告については契約予定金額が400万円以下の工事を除くものとする。

(定例会議の審議の対象となる事案の抽出)

第4 要綱第2条第2号の規定による建設工事等の抽出は、前項に定める入札方式別発注工事等一覧表の中から、下記の方法により行うものとする。

(1) 抽出は、委員会開催の2週間前までに行うものとする。

(2) 抽出件数は、建設工事については入札方式の区分ごとに、一般競争入札から1件、一般競争入札（条件付）から3件、指名競争入札から1件、随意契約から1件とし、業務委託については2件を目安とする。

ただし、対象期間内に発注がない区分については、この限りではない。

2 要綱第5条の規定により建設工事等の抽出に関する事務を委任する委員の指名にあたっては、委員長を除く委員について、50音順の輪番により指名する。

3 前項の規定により指名され抽出を行った委員は、委員会において担当部局が抽出事案の説明を行うに先立ち、抽出結果を報告するものとする。

(抽出事案の審議)

第5 定例会議においては、抽出された事案について、担当部局より、抽出事案説明書

（別紙様式５）により、競争入札参加資格をどのように設定したか、指名業者をどのように選定したか等の説明を行い、これらの設定又は選定行為が適切に行われているかについて、委員により審議を行うものとする。

（再苦情の申立て）

第６ 知事又は担当部局長（以下「知事等」という。）は、次に掲げる苦情の処理を行う場合、その通知時に再苦情の申立てができる旨を相手方に対して教示しなければならない。その場合、再苦情の申立ては、苦情処理の回答の日から７日以内に、知事に対して、別紙様式６「再苦情申立書」により行わなければならない。

- （１）建設工事の一般競争入札（条件付）に係る競争入札参加資格を有さないとした理由の通知に係る苦情の処理
- （２）指名停止等措置に係る苦情処理手続要領第４第１項の規定による回答又は第５の規定による却下に係る苦情の処理

（再苦情申立者）

第７ 再苦情の申立てができる者は、苦情の申立てを行い、知事等が回答を行った書面（以下「回答書」という。）による説明に対して不服がある者とする。

（再苦情の申立ての却下等）

第８ 再苦情の申立てがあった場合、知事は、山形県入札監視委員会に審議を依頼するものとする。その場合、委員会は、申立て期間の徒過その他客観的かつ明白に申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下することができる。

（再苦情の処理）

第９ 知事は、委員会より再苦情の審議報告がなされたときは、その日から７日以内を目途に、再苦情の処理を行い、申立者に対してその結果を回答するものとする。この場合において、委員会で申立てが認められなかったときは、申立てに根拠が認められないと判断された理由を示すものとし、また、委員会で申立てが認められたときは、その旨及びこれに伴い担当部局が講じようとする措置の概要を明らかにするものとする。

なお、再苦情の申立ては、原則として、入札・契約手続きの執行を妨げないものとする。

（再苦情処理結果の公表）

第１０ 知事は、第９の回答をしたときは、再苦情申立書及び回答した書面を速やかに公表するものとする。

（談合調査等の依頼）

第１１ 知事は、次に掲げる談合情報に関して、委員会に調査等を依頼するものとする。

- （１）県が発注した予定価格が１億円以上の建設工事等に係る談合情報
- （２）その他特に知事が必要と認めたもの

附 則

- 1 この要領は、平成 11 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この要領の一部改正は、平成 12 年 4 月 1 日から適用する。ただし、第 4 の改正は、平成 12 年 9 月 1 日から適用する。
- 3 この要領の一部改正は、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。ただし、第 4 の改正は、平成 13 年 9 月 1 日から適用する。
- 4 この要領の一部改正は、平成 15 年 1 月 1 日から適用する。
- 5 この要領の一部改正は、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。
- 6 この要領の一部改正は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。
- 7 この要領の一部改正は、平成 28 年 10 月 3 日から適用する。
- 8 この要領の一部改正は、令和 3 年 9 月 1 日から適用する。
- 9 この要領の一部改正は、令和 7 年 9 月 1 日から適用する。

別紙様式 1 - 1 入札方式別発注工事等総括表（工事）

（担当部局名： ）

（期間 年 月 日～ 年 月 日）

入 札 方 式	件 数	備 考 (内訳割合)
総 件 数	()	
落札率		
(内訳)		
① 一般競争入札	()	
落札率		
② 一般競争入札（条件付）	()	
落札率		
③ 指名競争入札	()	
落札率		
④ 随意契約	()	
落札率		

（注）契約金額が2,000万円以下のものは含まない。

※件数欄の（ ）には、参考値として、400万円を超えるもの（2,000万円を超えるものも含む）の総件数を記入すること。

別紙様式 1 - 2 入札方式別発注工事等総括表（業務委託）

（担当部局名： ）

（期間 年 月 日～ 年 月 日）

入 札 方 式	件 数	備 考 （内訳割合）
総 件 数	（ ）	
落札率		
（内訳）		
① 一般競争入札	（ ）	
落札率		
② 指名競争入札	（ ）	
落札率		
③ 随意契約	（ ）	
落札率		

（注）契約金額が５００万円以下のものは含まない。

※件数欄の（ ）には、参考値として、２００万円を超えるもの（５００万円を超えるものも含む）の総件数を記入すること。

別紙様式 2（その 1）入札方式別発注工事等一覧（工事 一般競争入札・随意契約）

（担当部局名： ）

（一般競争入札）		（期間 年 月 日～ 年 月 日）			
工 事 名	工 事 種 別	契 約 金 額 （単位：千円）	落札率 （%）	請 負 業 者	備 考

（随意契約）		（期間 年 月 日～ 年 月 日）			
工 事 名	工 事 種 別	契 約 金 額 （単位：千円）	落 札 率 （%）	請 負 業 者	備 考

（注 1） 契約金額が 2, 0 0 0 万円以下のものは含まない。

（注 2） 苦情処理、再苦情処理、談合情報等に係る調査・審議、その他特記すべき事項があったものについては、備考欄にその旨記載する。

別紙様式 2 (その 2) 入札方式別発注工事等一覧 (工事 一般競争入札 (条件付))

(担当部局名：)

(期間 年 月 日～ 年 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	契 約 金 額 (単位：千円)	落 札 率 (%)	請 負 業 者	備 考

(注1) 契約金額が2,000万円以下のものは含まない。

(注2) 苦情処理、再苦情処理、談合情報等に係る調査・審議、その他特記すべき事項があったものについては、備考欄にその旨記載する。

別紙様式 2 (その 3) 入札方式別発注工事等一覧 (工事 指名競争入札)

(担当部局名：)

(期間 年 月 日～ 年 月 日)

工 事 名	工 事 種 別	契 約 金 額 (単位：千円)	落 札 率 (%)	請 負 業 者	備 考

(注1) 契約金額が2,000万円以下のものは含まない。

(注2) 苦情処理、再苦情処理、談合情報等に係る調査・審議、その他特記すべき事項があったものについては、備考欄にその旨記載する。

別紙様式 2 (その 4) 入札方式別発注工事等一覧 (業務委託 一般競争入札・随意契約)

(担当部局名：)

(一般競争入札)

(期間

年 月 日～

年 月 日)

業 務 委 託 名	種 別	契 約 金 額	落 札 率 (%)	受 託 業 者	備 考
		(単位：千円)			

(隨意契約)

(期間

年 月 日～

年 月 日)

業 務 委 託 名	種 別	契 約 金 額 (単位：千円)	落 札 率 (%)	受 託 業 者	備 考

(注1) 契約金額が500万円以下のものは含まない。

(注2) 談合情報等に係る調査・審議、その他特記すべき事項があったものについては、備考欄にその旨記載する。

別紙様式 2 (その 5) 入札方式別発注工事等一覧 (業務委託 指名競争入札)

(担当部局名：)

(期間 年 月 日～ 年 月 日)					
業 務 委 託 名	種 別	契 約 金 額 (単位：千円)	落 札 率 (%)	受 託 業 者	備 考

(注1) 契約金額が500万円以下のものは含まない。

(注2) 談合情報等に係る調査・審議、その他特記すべき事項があったものについては、備考欄にその旨記載する。

別紙様式 3 指名停止等の運用状況一覧表

(期間 年 月 日～ 年 月 日)

業者名	指名停止理由及び該当事項	指名停止期間

(注) 指名停止理由及び該当事項の欄には、指名停止の対象となった行為及び「山形県競争入札参加資格者
指名停止要綱」別表に定める措置要件のうち該当するものを記入する。

別紙様式 4 年度発注予定工事一覧表

(担当部局名 :)

(一般競争入札)

公所名	工 事 名 称	施工場所	工 期	種 別	概 要	入札予定時期	備 考

(一般競争入札(条件付))

公所名	工 事 名 称	施工場所	工 期	種 別	概 要	入札予定時期	備 考

(指名競争入札)

公所名	工 事 名 称	施工場所	工 期	種 別	概 要	入札予定時期	備 考

(随意契約)

公所名	工 事 名 称	施工場所	工 期	種 別	概 要	入札予定時期	備 考

(注) 契約予定金額が400万円以下の工事は含まない。

別紙様式 5 (その 1 : 工事)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	一般競争入札		
工事名			
工事種別			
工事概要			
入札参加資格			
入札参加資格 設定の経緯 及び理由			
入札参加資格確認申請者数			
入札参加者数		無資格者数	
契約金額			
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある 場合のみ記入)			
入札の経緯 及び結果			

別紙様式 5 (その 2 : 工事)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	一般競争入札（条件付）		
工事名			
工事種別			
工事概要			
入札参加資格			
入札参加資格 設定の経緯 及び理由			
入札参加資格確認申請者数			
入札参加者数		無資格者数	
契約金額			
無資格理由の説明（無資格とされた業者がある場合のみ記入）			
入札の経緯 及び結果			

別紙様式 5 (その 3 : 工事)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	指名競争入札
工事名	
工事種別	
工事概要	
指名業者数	
契約金額	
指名業者を選定 した考え方	
入札の経緯 及び結果	

別紙様式 5 (その 4 : 工事)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	随意契約
工事名	
工事種別	
工事概要	
随意契約の理由	
契約金額	
その他	

別紙様式 5 (その 5 : 委託)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	一般競争入札		
業務委託名			
種別			
概要			
入札参加資格			
入札参加資格 設定の経緯 及び理由			
入札参加資格確認申請者数			
入札参加者数		無資格者数	
契約金額			
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある 場合のみ記入)			
入札の経緯 及び結果			

別紙様式 5 (その 6 : 委託)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	指名競争入札
業務委託名	
種別	
概要	
指名業者数	
契約金額	
指名業者を選定 した考え方	
入札の経緯 及び結果	

別紙様式 5 (その 7 : 委託)

抽出事案説明書

(担当部局名：)

入札方式	随意契約
業務委託名	
種別	
概要	
随意契約の理由	
契約金額	
その他	

年 月 日

再 苦 情 申 立 書

山形県知事 殿

再苦情申立者
住 所
電話番号
商号又は名称
氏 名

申立対象工事 又は指名停止等 措置	
申立事項	
申立の根拠	